

労働者協同組合に関する

法人設立のためのアドバイザーや

研修会の講師を派遣します！



無料

退職後に社会に役立つ
仕事をしたい！

住んでいる地域を元気にしたい！
地域の困りごとを解決したい！

労働者協同組合って？
協同労働ってなに？

地域の自然や文化を
生かした仕事がしたい！



対 象

- ・労働者協同組合法人の設立・移行を検討している県内団体
- ・労働者協同組合法や協同労働について理解を深めたい県内団体、市町村

支援内容例

- ・労働者協同組合法の概要説明、解説
- ・労働者協同組合法人の設立に関するアドバイス
(届出書類の手続き代行等の業務は対象外です)
- ・県内団体や市町村で開催される労働者協同組合法に関する研修会・学習会の講師

支援回数

原則 1 団体、市町村あたり 3 回まで（予算の範囲内での先着順となります）

支援の流れ

1.



この二次元コード又は
裏面の FAX 申込書で申込

2.



支援内容をお伺いして
日程等を調整

3.



相談員による支援
(訪問又は WEB 会議システム)



埼玉県 マスコット

さいたまっち&コバトン




埼玉県や厚生労働省では労働者協同組合に関する各種情報を発信しています！
裏面の二次元コードからご覧ください。

■労働者協同組合法・協同労働とは

2022年10月1日に労働者協同組合法が施行されました。労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員ひとり一人の意見を反映させながら、ともに働く組織です。働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、自分らしい主体的な働き方を実現しつつ、地域の中で幅広い分野の需要に対応した多様な仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

この法人格を活用することで、今後、「まちづくりをしたい!」「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自発的に労働者協同組合を設立して、介護、子育て、地域づくり関連など、幅広い事業を行うことができます。

労働者協同組合は、これからの地域課題解決の担い手として、また、地域における連携・協働先の選択肢の一つとしての活躍が大いに期待されています。

出資	意見反映	労働
 <ul style="list-style-type: none">● 出資をすることで経営への責任感をひとり一人がもつ ↳ “わたしのお金”から “みんなのお金”へ	 <ul style="list-style-type: none">● 徹底した話し合い● どんな事業計画をたてるか● 給料は?経費は? ↳ 方針はみんなで	 <ul style="list-style-type: none">● よい仕事の追求● ひとり一人の能力個性発揮● 働く機会の創出 ↳ 主体性の発揮

関連サイト

厚生労働省 特設サイト
「知りたい!労働者協同組合法」



埼玉県「労働者協同組合」
紹介ページ



FAX 申込書 (FAX 048-844-0086)

お 名 前	
ご所属 (無記名可)	
お 電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	
ご希望の支援方法	<input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> WEB 会議システム
ご 希 望 す る 支 援 の 内 容	

【本事業に関すること】

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 (受託運営) TEL:048-844-0085 E-mail : saitama@roukyou.gr.jp

【法人設立届などの提出先】

埼玉県産業労働部多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当 TEL:048-830-4518